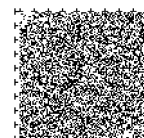


中西委員提出資料

「視覚障害者の福祉サービスでの課題」



視覚障害者の福祉サービスでの課題

1. 同行援護支給時間数の地域間格差

市区町村ごとに支給時間の上限があり、個々の生活ニーズで計画を立てて申請しても、上限を超える決定が出にくい。

地域ごとの上限時間の例：八王子市 40 時間、町田市 50 時間、練馬区 80 時間など格差があるので、都で補助金を出しどの区市に住んでも同じサービスが受けられるようにしてほしい。

2. 同行援護事業所、従業者が減少している問題

個々の事業所の介助派遣全体の中での、同行援護利用者が少ないことと、資格取得に費用がかかることで、事業所が撤退し、それにより利用者が事業所を選べなくなる悪循環が起きている。

地域間格差も大きく、23 区外での課題が大きいので是正してほしい。

3. 介護保険への移行問題

総合支援法内での居宅介護での視覚障害者のニーズの代表的なこととして、郵便物や書類の代読（声を出して読んでもらうこと）と、代筆があるが、65 歳で介護保険の 1 号対象者になる際、福祉事務所 CW と、介護保険ケアマネがそれを認識していないために、障害者福祉サービス内の居宅介護を利用できなくなる事例が多く起きているので是正してほしい。

行政サービスの通知についての合理的配慮の課題

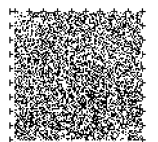
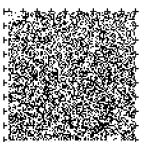
1. 行政からの情報手段、連絡手段は、受け取る側が視覚障害者であっても、墨字（普通文字）が主流であって、本人が直接読むことが難しい課題がある。

そのために、本人に書類が送付されていても、それを知らずに、手続きが滞ることも多い。

点字希望者には点字で送付される地域もあるが、担当者が点字の理解がないために、不正確な点字印刷物が送付されてしまう。

また、中途障害や難病のために、点字を読めない視覚障害者も多くいることを考慮する必要もある。

現代では、スクリーンリーダーを利用してメールを活用する当事者も増えていること、また視覚障害者には高齢者が多いことも考慮し、通知、周知での情報保障のあり方を検討していく必要がある。



交通アクセスの課題

1. 毎年ホームからの転落事故が続く問題があり、ホームドアの設置を進める必要がある。
2. ターミナル駅の構造が複雑になり、駅構内の店舗が増えることで、駅内での単独移動がしにくくなり、音声あるいは音響での誘導の必要性が増加している。
3. 郊外の駅などの無人化への懸念があり、安全性の課題がある。

